

## 新旧表

テキスト vol. 1 の P75 下段のなお書きにありますとおり、2019年7月16日約定分から、上場株式等の普通取引の受渡日が1営業日早まりました。具体的には「売買成立の日から起算して4営業日目」から、「売買成立の日から起算して3営業日目」に変更となりました。テキスト及び問題集には適宜その旨記載しておりますが、以下の箇所について、下記のとおり読替えいただきますようお願い申し上げます。

## 【科目別問題集】

## 第4編 取引所定款・諸規則

箇所	旧	新
解答編 P23 問8の5の解答及び解説	解答 → × 解説 → 全文	解答 → ○ 解説 → 削除

以上